

平成 2 4 年 第 1 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成24年第11回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成24年11月13日(火) 午後3時

1. 場 所 箕面市役所 3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員長職務代理者 白 石 裕 君
委 員 福 井 聖 子 君
委員(教育長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君
教育推進部学校改革監
兼 次 長 若 狭 周 二 君
(学校教育・教職員・教育センター担当)
子 ど も 部 長 藤 迫 稔 君
生 涯 学 習 部 長 稲 野 公 一 君
教育推進部副部長
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君
教育推進部専任副理事
(学校施設担当) 道 上 康 秀 君
教育推進部専任副理事
(教育企画調整担当) 稲 田 滋 君
兼 学 校 教 育 課 長
子 ど も 部 副 部 長 木 村 均 君
兼次長(子ども政策・幼児育成担当)
生 涯 学 習 部 副 部 長 小 西 敏 広 君
兼教育推進部次長(人権教育担当)
生 涯 学 習 部 次 長 齊 藤 堅 造 君
教 育 政 策 課 長 井 口 直 子 君

| | |
|---|--------|
| 教育推進部専任参事 (教育政策推進担当) | 藪本正博君 |
| 学校管理課長 | 山口朗君 |
| 教育推進部専任参事 (教育施策推進担当) 兼人権教育課長 | 奥田勝久君 |
| 教職員課長 | 北村清君 |
| 教育センター所長 | 松山尚文君 |
| 子ども政策課長 | 桂木洋一君 |
| 幼児育成課長 兼広域幼児育成課長 | 今中美穂君 |
| 幼児育成課参事 兼広域幼児育成課参事 | 堤下利美君 |
| 子ども家庭総合支援室 子ども支援課長 兼広域子ども支援課長 | 細川美智代君 |
| 子ども家庭総合支援室専任参事 (子育て応援担当) 兼専任参事 (広域子育て応援担当) 兼教育推進部参事 (教育施策推進担当) | 井西浩君 |
| 子ども家庭総合支援室専任参事 (青少年育成担当) | 萑澤宣雄君 |
| 子ども家庭総合支援室 子ども家庭相談課長 | 菅原かおり君 |
| 生涯学習課長 | 阿部一郎君 |
| 生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当) | 清水宏志君 |

生涯学習部専任参事
(文化財保護担当)
文化スポーツ課長

岩 永 幸 博 君
前 田 一 成 君

1. 出席事務局職員

学校教育課担当主査
兼教育政策課担当主査
兼教育推進部担当主査
(教育施策推進担当)

森 貴 美 君

教 育 政 策 課
教 育 政 策 課

吉 川 顕 正 君
松 尾 真 恵 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市民間保育所に係る開設準備費補助金交付要綱制定の件
- 日程第 3 箕面市民間保育所に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会職名規則改正の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 8 教育長報告

(午後 3 時開会)

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成 24 年第 11 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 4 名で、本委員会は成立しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において森田委員を指定します。

○委員長（小川修一君）：次に日程第 2、議案第 88 号「箕面市民間保育所に係る開設準備費補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（今中美穂君）：本件は、民間保育所の開設準備に要する費用に対し、必要な補助を実施するため、本要綱の制定を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：この件は、かつて我々も視察に行ったところですね。順調に行けば良いと思っています。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第 88 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第 3、議案第 89 号「箕面市民間保育所に係る施設の整備費補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（今中美穂君）：本件は、箕面森町地域の就学前人口の増加に対応すべく、箕面森町地区センターを活用し、民間認可保育所を新設するに当たり、当該民間認可保育所に係る施設の整備に要する費用に対し、必要な補助を実施するため、本要綱の制定を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：この地域で保育を希望されるかたが年々増えているように聞い

ていますが、待機の状態、推移はどうか。

- 幼児育成課長（今中美穂君）： 森町地域については、現在、認可保育所、認定こども園を希望されていて入所できないかたが8名おられます。地区センターに開設している簡易保育施設で認可保育所の入所を待っている状態です。
- 委員長（小川修一君）： 依然として状況としては好転しないのですね。待機されているかたがたの対処方法としてはどのようなことがありますか。
- 幼児育成課長（今中美穂君）： 3歳以上の子どもについては認定こども園の他に森町地域に池田市内の幼稚園の通園バスが走っています。猪名川町や能勢町にも多数行かれています。問題は0歳児から2歳児で、行き場がない状態ですので、早急に保育所を整備して、来年の4月にはきちんとご案内できるようにしたいと思っています。
- 委員（福井聖子君）： 新しい街を作ったときには、子どもが増えて、大きくなるとだんだんと変わってくる、ニュータウンの移り変わりみたいなことがあります。森町では5年先、10年後、20年後の見通しとして保育所はどれぐらいの規模が必要であるのかを教えてください。
- 幼児育成課長（今中美穂君）： 人口の推移によっても変わってくると思いますが、現在の見通しでは平成27年度がピークではないかと思っています。27年度時点で415名ぐらいの就学前児童がおられ、そのうち340名ぐらいが保育所、幼稚園を希望されるのではないかと見込んでいます。その時点で認定こども園、今回整備する地区センターの保育所、池田市、猪名川町、能勢町などの認定こども園、幼稚園も含めて、一定ご希望に沿えるのではないかと見込んでいます。
- 委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第89号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第4、報告第49号「箕面市教育委員会職名規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）： 本件は、地方自治法の改正により、平成19年4月から、地方公共団体の職員における「事務」「技術」等の区分が廃止されていることをふまえ、平成24年11月1日以降に箕面市が採用する職員については、従前の「事務」「技術」「技能」に区分していた職名を「行政」と統合するようにするため、箕面市職員の職名に関する規則が平成24年11月1日付けをもって一部改正することとなり、これにあわせて箕面市教育委員会職名規則についても、一部改正を行う必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（福井聖子君）： 職名の変更ですが、採用の条件など、技術職員に当たる人が行政職員になったから何か変化があるのですか。
- 教育政策課長（井口直子君）： 採用の条件でしたら特にないと聞いています。
- 委員（福井聖子君）： 別表を見ると医療系の技術職が多かったので気になったのですが、

ここ20年、30年の間に看護師、栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語療法士の専門職の技術レベルがすごく向上しています。専門性が高くなればなるほど、業務内容も専門分野に費やす時間が長くなるので、その人たちだけに通じる専門用語を使用しがちで、自分たちはわかるけれど他の人たちには通じないなど、一般の人とコミュニケーションのとりにくさが同時に生じています。かといって、一般とコミュニケーションをとるために、一般と同じようなことに時間を割くとなると、伸びていく専門分野に逆についていけないことも生じてくる。コミュニケーションが取れない部分をどう解決するかということと、どういう仕事をさせるかということとはかなりきちんと整理して考えないと難しいものがあると思います。行政職員の中に入ってみんながコミュニケーションがとりやすくなると一番良いと思うのですが、同じ仕事をすればいいんじゃないかとなると話が変わってくると思います。今のあらゆる分野で専門性というものは飛躍的にどんどん高くなってきています。そのような時代の中でスペシャルとジェネラルのコミュニケーションのとり方については、今までほとんど意識されなくても良かったけれども、今後は意識されないといけない時代になっていると思います。そのあたりは各自が整理して捉える必要があると思います。

○委員長（小川修一君）：今の件については、課題があるとの認識を各自でしておきたいと思えます。

○委員長（小川修一君）：他にないようですので、報告第49号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第5、議案第90号「箕面市教育委員会人事発令の件」及び日程第6、報告第50号「箕面市教育委員会人事発令の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：議案第90号は、かねてから病気療養中の職員について、さらに療養が必要であるとの診断書が提出されましたので、11月13日付け及び12月1日付けをもって、分限休職の発令をしようとするものです。報告第50号は、分限休職及び11月1日付け人事異動に伴い、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第90号及び報告第50号を採決いたします。議案第90号については原案どおり可決され、報告第50号については報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、議案第90号については原案どおり可決され、報告第50号については報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第7、報告第51号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：本件は、去る10月9日に開催された平成24年第10回箕面市教育委員会定例会及び去る10月18日に開催された平成24年第2回箕面市教育委員会臨時会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第51号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第8、「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）：

◎平成24年度近畿都市教育長協議会研究協議会

10月25日から26日、和歌山県立情報交流センターを会場に開催されました。今回の秋季研究協議会は、「子ども一人ひとりが輝く教育の創造—今日的な課題を克服し、未来につなぐ教育の在り方—」というテーマのもと、関連する講演や事例発表が行われました。講演は、「死から観えるもの」の演題で高山寺曾我部住職にお話いただきました。情報交換会では、草津市、紀ノ川市、洲本市のそれぞれの教育長から街や学校での特色ある取組についての報告がありました。

◎豊能地区3市2町教育委員会と大阪教育大学との連携協議会

10月30日に、豊中市ホテルアイボリーで開催されました。教職員人事権移譲に伴う大学との連携協定について、それぞれがどう進めていくか長尾大阪教育大学学長さんをはじめ、大学の幹部の方と豊能地区3市2町の教育長、担当者が意見交換を行いました。「先生を志望している学生がもっと現場で学ぶ時間を増やしていくことが必要である。」との意見が双方からあり、お互いに協力して進めていくことを確認しました。

◎豊能地区教職員人事協議会平成24年度（2012年度）第2回幹事会

10月31日に、豊中市役所教育委員会室で開催されました。管理職選考の1次試験合否について協議しました。

◎平成24年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会

11月6日に松原市役所で開催されました。今、府内で課題となっている中学校給食に視点をあて、昨年新築された松原市立学校給食センター、松原第四中学校を見学しました。講演会では、松原市教育委員長であり、シンクロスイミングの第一人者でもある井村雅代氏をお招きし、「あなたが変わるまで私はあきらめない—努力する心の育て方—」というテーマで、中国からの要請を受け、1年半の指導により中国チームが北京オリンピックで初めて団体銅メダルを獲得したこと、そのあと再度、ロンドンオリンピックまで再度指導され、団体で銀メダル、デュエットで銅メダルを獲得するに至るまでのいろいろな苦労やそのときの話を聞かせていただきました。指導するスタイルを変えずに信念をもって中国のナショナルチームを指導されたお話をお聞きしました。日本チームの一員でロンドンオリンピックに本市から出場された吉田胡桃さんのことを話しますと、笑いながら「うちのク

ラブで、私が一番厳しく指導している子です。」と答えられました。一番厳しく指導しているということは、一番期待されているのだなと思いました。

今回の演題と同名の本も出版されています。私も読みました。4年前の北京オリンピックの時のお話をお聞きしましたが、さらにバージョンアップしたお話でした。教育に携わる者として参考になる内容が詰まっています。

◎平成24年度大阪府市町村教育委員研修会

11月7日には、ホテルアウィーナで開催され、小川委員長と私が参加しました。本市教育委員会活動評価委員をお願いしている大阪教育大学の島善信教授に「大阪府の教育の課題」というテーマでご講演いただきました。

◎平成24年度市町村教育委員会研究協議会

11月8日、9日に文部科学省主催として神戸市ラッセホールで開催されました。8日は、小川委員長と私が参加しました。文部科学省から本市でも検討している教育委員会制度のことを含む行政説明があり、関西学院大学災害復興制度研究所の室崎益輝所長から「子どもたちの安全安心のために一学校における震災時の危機管理を考える」というテーマで講演をしていただき、その後、パネルディスカッションがありました。9日は、3つの分科会として、防災教育、小中一貫連携教育、特別支援教育のテーマで開催され、小川委員長と私が小中連携教育に、白石委員長職務代理者は特別支援教育の部会に参加しました。小中一貫連携教育では、文部科学省の初等中等教育企画課教育制度改革室高見室長補佐から小中一貫教育の現在の国の状況について説明があり、その中で小中一貫教育はいろいろなところで研究が進んでいますが、どんなところで小中一貫教育を進めて子どもたちが伸びているのかというような効果検証、具体的な検証軸がないことをどうしていくかとして、全国で5つの自治体でモデル実施を行う予定であることの説明がありました。分科会終了後、本市のステップアップ調査のことを伝えると、ぜひモデル実施に応募して情報提供をしてほしいと言われましたので、そのような形で大阪府教育委員会を通じて、手を上げていきたいと思います。具体事例での発表は、兵庫県小野市教育委員会ですろばんの町として有名ですが、漢字、計算、英語検定について、ドリルを使って、小学校1年生から取り組まれています。素晴らしい取組を進められています。連携型ですが参考になると思いました。また、広島県呉市教育委員会は、平成12年度からで、箕面市もこの呉市の取組について特にとどろみの森学園は参考にしてきました。大変参考になりました。文部科学省主催の市町村教育委員会研究協議会には初めて参加しましたが、白石委員からも特別支援についても大変良かったとの感想をいただきました。現在の教育課題を取り上げた内容のある研究協議会であり、西日本各地の教育委員約600人余りが参加されていました。本市も来年以降もぜひ参加していく必要があると感じましたので、事務局で準備をしておいてください。

◎平成24年第3回箕面市議会定例会

10月22日、23日に一般質問が議案書に記載している内容で行われました。なお、文教常任委員会の研修視察が10月25日から26日に新潟県佐渡島で行われ、中井教育次長が随行しましたので、視察の内容について紹介させます。

◎その他について

11月1日から2日、本市が支援している岩手県大槌町教育委員会から私に講師派遣の要請があり、行ってきました。1日目は本市から大槌町の施設一体型小中一貫校建設にかかわってくれている、みどりまちづくり部からの派遣職員である西田担当主査の案内で被災した大槌中学校を訪問しました。その後、仮設校舎で中学校と小学校の授業を参観しま

した。小学校は4つの小学校が仮設小学校に入って授業を受けています。大変辛い、苦しい思いをした子どもたちですが、授業中は本当に真剣そのものでした。私にも笑顔で元気に受け答えしてくれました。2日目午後開催された小中一貫教育研修会には、町内の管理職の先生、教職員、保護者代表、町会議員さん、岩手県教育委員会の職員など70人余りが参加されました。「小中一貫教育の可能性」というテーマでこれまでの本市で取り組んできた内容を中心に1時間プレゼンさせていただき、20分あまり質疑応答、大槌町伊藤教育長や校長先生、教職員代表の先生、保護者の代表によるパネルディスカッションが行われました。1日目に見せていただいた仮設校舎は、西田担当主査が中心となって第一中学校をモデルに建設しています。中学校棟が2棟、小学校棟が1校です。避難訓練をしても小学校のみ、行事もバラバラです。同じ仮設校舎で小・中学生が生活しているにもかかわらず、先生がたの交流はほとんどない状況です。そのようなことも頭に置きながら、職員室を一つにすることや小学校と中学校のつなぎの部分、本市では教科担任制の導入や小・中学校合同で教科書を見て、重なりや欠落の確認をしましたが、参加されている中学校の先生に小学校の教科書を見たことがあるかとお聞きしましたが、誰も手を挙げません。反対に小学校の先生に聞いても全くない。また、乗り入れ授業については、一貫校では行っていますが、本市ではまだ個々までいっていませんが、見学だけでなく、実際に小学校の先生が中学校で授業を行うなどを行ってはどうか、お互いのそれぞれの良いところを分かり合っていくことからはじめたらどうかと提案しました。3年といいますが、3年はものすごく長いようで短いので、タイムスケジュールは教育委員会事務局が提案して、その中で始めてはどうかと提案させていただきました。ただ、被災という大変な状況の中ですが、未来の大槌町を担う子どもたちのためにみんなで力を合わせて、大槌町にあった小中一貫教育を進めていただくことが大事ではないか、また、平成27年4月に開校を予定されている大槌町の小中一貫校に向けて取組を進めていただきたいと話しました。7月に訪問してから4か月近くたちますが、町の様子を見ると、復興、復旧はほとんど進まず、満潮になると、地盤が下がっているため、通れないところもたくさんある状況でした。長い期間の支援が必要であると改めて感じました。

◎教育推進部について

10月1日に教育委員会学習会を開催し、この間論議してきた教育委員の選び方、特別選考による学校管理職の配置等について委員同士で時間をかけ論議、検討しました。

◎生涯学習部について

「文化の秋」「スポーツの秋」ということでこの間、様々なイベントが行われました。10月7日、8日の2日間、第45回市民スポーツカーニバルふれあいフェスティバルが第二総合運動場で開催され、幼児から小・中学生、大人から高齢者の方々まで、それぞれ自分にあった運動やスポーツを楽しんでおられました。

8日は、第二総合運動場体育館において第9回長縄とび大会が開催され、小学校10校から低学年、高学年合わせて62チーム約463人が参加され、保護者を入れると800人となり、大変盛り上がりました。日頃の練習の成果を十二分に発揮し、「八の字とび」「みんなでジャンプ」の二つの種目で競い合いましたが、低学年の「8の字とび」で2つの新記録が出ました。子どもたちは本当に良くがんばってくれました。

10月26日から11月4日まで第55回市民展が文化・交流センターの市民ギャラリーで開催され、「絵画」「写真」「工芸」「書」の4部門に358作品が出展されました。最終日の4日には、表彰式が行われ、出展された作品の中から「大阪府知事賞」など20の賞が49名の皆さんに贈られました。なお、今年度新たに設けましたが、若手で活躍され

ているかたに青楓賞をお2人に贈りました。

10月20日から21日は、中央生涯学習センターとメイプルホールにおいて、第24回まなび・つどい・ふれあいまつりが開催され、学習センターや公民館で活動されているみなさんの作品展示や舞台発表が行われました。

◎子ども部について

10月18日に要保護児童対策協議会児童虐待部会が開催され、11月が児童虐待防止推進月間となっているオレンジリボンキャンペーンについて話し合われました。11月3日には、民生児童委員さん、主任児童委員さんも協力いただき、市内3カ所で街頭啓発キャンペーンを行いました。子ども部職員は、中井教育次長手作りのビッグオレンジリボンをつけて、11月啓発月間として啓発活動を行っています。我々も小さいオレンジリボンをつけて年中啓発していますが、虐待のことを一人でも多くのかたにわかっていただき、声かけなどをしていただけるよう啓発活動を続けていきたいと思っています。

○教育次長（中井勝次君）：10月25日、26日の文教常任委員会の行政視察に同行させていただきますので報告いたします。

視察先は佐渡市です。これは近年、文教常任委員会では「国境離島の教育に触れる」との目的をもたれているもので、たとえば昨年度も島根県隠岐の島を視察先とされました。我々、大阪に住んでいる者は島といえばいちばん大きなのは淡路島かと考えがちですが、淡路島よりも佐渡島はだいぶ大きくて東京23区の1.4倍もあります。面積で言うと箕面市の18倍もあります。人口は箕面市の半分以下で6万3千人、少子高齢化が進んでいるため子どもの数はさらに少なくなります。このように広い市の中に学校の数は小学校29校、中学校16校がありますので相対的に小規模な学校が多くなっています。もともと1市7町2村の10の自治体が平成16年に合併、佐渡市として1島1市の行政体になりました。予算面で比較しますと箕面市の予算規模が380億円に対し佐渡市は487億円です。このように大きな予算規模となっているのは合併に伴うところが大きいと思います。歳入面では、地方交付税は箕面市では歳入の2.3パーセントしかありませんが、佐渡市は43パーセントもあり、逆に市民税は箕面市が58パーセントと占めるのに佐渡市は10パーセントしかありません。

市議会の視察でしたので視察先は佐渡市議会であり、その所在は旧佐和田町役場にあり佐渡市の一番西側にあります。佐渡市役所は旧金井町役場の庁舎を使い、教育委員会は島の東側となる旧両津市役所にあります。当日の視察は一番東側の教育委員会から一番西側の市議会へと箕面市役所から大阪府庁に行くよりもまだ遠い市内出張をして説明に来てくれたこととなります。

視察の内容としては、大きく二つあります。学校教育に関することとスポーツイベントに関することです。まず学校教育ですが、佐渡市の取組も、知・得・体のバランスがとれた良い子どもを育てることに主眼をおかれ、これに関しては本市同様佐渡市も思いっきりがんばっておられました。その中で箕面に比べ明確な特色があると感じたのは郷土愛教育とキャリア教育です。

佐渡と言えば、拉致被害者の曾我ひとみさんがおられますが、この2学期から曾我ひとみさんが学校で子どもたちを前にして自身の体験をお話される取組を始められたところでした。曾我ひとみさんはテレビで見ると朴訥とされていてあまりおしゃべりされないのではないかと思われるかもしれませんが、意外とそうではないようです。曾我さんのお話を直接聴くことはできませんでしたが、曾我さんの話を聴いた子どもたちの作文を紹介していただきました。そのなかで子どもたちは人の自由を奪ってしまう拉致を人権の問題とし

て小学生ながらきちんと捉えた内容であったり、自分たちの島の周りにある海が、楽しく遊べ、豊かな恵みがあり、そしてきれいな海ではあるがこの海が他の国との境となる海でもあるのだと認識している内容もあり、曾我さんの話が子どもたちにこのように感じ取らせる中身であったことがわかりましたし、離島というロケーションであるからこそその郷土愛教育が真剣に取り組んでいるのかとも感じました。

もう一つはキャリア教育です。我々もキャリア教育に取り組んでいますが、取り組みの内容が少し違っていると感じたのは、望ましい職業観の育成と教育が職業に直接つながっていくところを我々以上にきちんとしたカリキュラムのもとに子どもたちに伝えているのではないかと思われたからです。ここで非常に間違った認識の下質問してしまったのですが、佐渡市は子どもたちも少なくなり、島にそれほど大きな産業もなく、その中で先生という職業は島外の人がどんどん入ってきているのではないか。箕面で考えますと箕面にゆかりのある先生よりも箕面にゆかりのない先生が箕面の子供たちを教えていただいている現状があるので、箕面よりもまだそのトレンドが高いのではないかと思いましたがそんなことはなく、佐渡の先生の70パーセントは島にゆかりがあるそうです。残り30パーセントの半分は新潟県にゆかりがある。要は15パーセントぐらしか新潟にゆかりのない先生がいないそうです。ただ、高校を卒業すると9割は島外に出てしまうそうです。二つを組み合わせると、残った10パーセントの多くは先生になっておられるのかとも思うのですが、そのようなことから、郷土の教育と職業に対する教育にしっかり取り組んでおられると思いました。

佐渡市議会の職員さんと話をすると出生が1日に1.1人、死亡は2.9人だそうです。結局、1日に1.8人人口が減っています。転入は3.2人ですが、転出は4人なので、これもマイナス0.8人、結局毎日2.6人ずつ減っていますとの話でした。視察なので、このような数字がずっと出てきたのだと思うのですが、我々は日々何人の増減になっているかなどあまり意識しません。ここでも意識の違いを感じたところです。

学校教育の2つめ目は現地に連れて行っていただきましたが、理科教育センターです。理科という教科の特性を認識した上で、特に力を入れていました。事業の大きな中身は、中学校の理科の専門性をより高めていくことです。研究もやっておられる様に見えました。もう一つは小学校の先生が対象ですが、理科の楽しさを見つけて、それを使うことです。テレビのおもしろ実験などは大人も子どもも楽しめますが、理科という教科になれば、少し教師も遠のくという話があり、世の中で理科離れ言われますが、間違いで、これは教師の理科嫌いと言い切っておられました。そのために、面倒な実験や教材の作成などで、思いつき教員のバックアップをしていくことが、小学校の理科の一番手助けになるのではないかということで、その理科教育センターの隅にはとても大きな水槽があり、何百というメダカが泳いでおり、理科の実験で使うメダカをそれぞれの学校で育てるよりもここで育てて各学校に供給しているのだそうです。かなり特色あることをされていますが、理科教育センターには来年度から新潟県が県費の職員を配置しない方針なので、市としてどうしたものか検討中とのことでした。

大きく2つめのスポーツイベントですが、佐渡ロングライドといわれる大会です。島のロケーションを利用して自転車に時間も距離も長く乗る大会です。島は1周すると210キロメートルです。一番長いのがその210キロメートルのコース、ほかに130キロメートル、100キロメートル、40キロメートルの4コースあり、順位はありません。名前が「スポニチ 佐渡ロングライド」であるので、「スポニチ」という民間の名前の是非を考えてしまったのですが、そのようなことは気にしておられず、名前を冠してここに委託

しているからこそ、3千人集めることができますし、朝から夕方まで走るので、前の日に来てもらわないと走れないし、夜も泊まらないと帰る船がないということで、前泊、後泊してもらうことで町の活性化もこのイベントの大きな目的のようです。

現在、2つ財団法人設立の取組を行っているとのことで、スポーツ振興財団と文化振興財団の2つを作る予定で、文化振興財団はまだですが、スポーツ振興財団は設立ができたそうです。その財団の事務局長にスポニチの社員から登用したようで、いろいろなスポーツイベントに民間の発想、企画力、宣伝力を大いに活用されています。

私が行った2日間で、国境離島を肌身で感じることはなかなかできませんでしたが、佐渡の皆さんは日々感じておられながら、いろいろなことに取り組んでおられると思いました。最後に元校長先生が佐渡の教育は一口で言うと「びびらない子ども」を育てること、島で育って90パーセントが高校を卒業して出て行く、そのような中で義務教育が担うことは真に生きていく力を子どもたちにも島にも養うことだとおっしゃられていました。以上、ご報告といたします。

- 委員長（小川修一君）： 教育長報告と教育次長の報告でご質問、ご意見がありましたら、お受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： 幅広い中身の多い報告でした。外部の状況を知識や素材として生かしていくことが大変重要な仕事の一つであると思います。とは言うものの限られた時間や範囲の中でどうしても偏ってしまうのですが、最大限、外部の動きや同じような取組をしている委員会から何が吸収できるのかについて、常に目を向けて耳をそばだてなければならないと思っています。私のささやかな経験ですが、他市や国の取組を考えたときに、私どもの進めている小中一貫教育は胸はって進めるべきことであるし、これから取り組もうとしているステップアップ調査も現に国も注目しています。その意味では、しかとした歩みを今後も続けることが必要だと思えます。小中一貫教育については、全国的に取り組んでいく市町村や県がありますが、私どものやっていることが間違いないことはいろいろな事象を見た際にそれが実証できるようなことで自信をもって進めていくべきことだと思えます。ただ、教育次長の報告で佐渡の教育はびびらない子どもをつくることとありましたが、森町や彩都の小中一貫校の子どもたちが置かれている状況からすれば、他の学校に比べて少人数であることは確かです。そのような少人数で教育を受けている子どもたちがその学校の中だけなのは、現今の教育の世界ではどこかで立ち往生してしまう懸念も持ちます。その意味では、その両校で学習してきた子どもたちが成長していく過程で世間の中に胸をはって出て行く教育も必要だと思えました。施設一体型にしても、校区型にしても小中一貫教育の中から我々がそのことにも配慮して発展させていく必要はあると思えますので、事務局共々、私ども努力する一端かと感じました。教育長と教育次長の報告は非常に価値のあるものでした。
- 委員長（小川修一君）： 何か教育長報告でご質問、ご意見がありましたら、お受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長（小川修一君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、

議案3件、報告3件は、全て議了いたしました。

○委員長（小川修一君）： それでは、テーマを決めて、意見交換を行う時間といたします。

【以下の意見交換部分については、箇条書きとする。】

○委員長（小川修一君）： 学童保育については、このあたりで見直ししながら、一步進めた形で、考えてみてはどうかということで意見交換をしておきたいと思います。学童保育の現状を教えてください。

○子育て応援担当専任参事（井西浩君）：

①現在、子ども部では、学童保育事業、自由な遊び場開放事業、夏休みの居場所作り事業の3事業を実施しています。この間2か年に亘って、学童保育では4年生の学童保育の受入の試行、夏休みの居場所作り事業としては、昨年度は5校、今年度は14校の全校で実施して来ました。試行でやった結果、見えてきた部分もありますので、そのような部分をふまえながら、今後の事業展開に生かしていけたらと思っています。

②現在の学童保育事業については一定の枠を確保しながら、自由な遊び場開放事業で使っているわくわくルームといわれる部屋、体育館、運動場などで、一体的に全児童を対象に事業の枠組を広げることで、より子どもたちが自由に過ごせる場所、時間を作っていけたらと考えています。例えば、放課後の学習面、体力づくりのようなプログラム、地域のかたがたの協力によって、お茶、書道、工作などのプログラムを取り入れられないかと考えています。既に放課後の学習や地域のみなさんの協力を得て、いろいろな体験活動をされている学校もあると聞いていますので、そのようなものは生かしながら、子どもたちが有意義に放課後を過ごすような取組ができないかと考えています。

○委員長（小川修一君）： 新たな取組を考えることになった背景を説明してください。

○子育て応援担当専任参事（井西浩君）：

①学童保育の4年生の受入試行、夏休みの居場所作り事業でのアンケートから、保護者からは、学校という安全な場所で、子どもたちを自由に過ごさせたいという感想が出てきていますし、子どもたちも学校で思いきりボールで遊びたいとの感想も寄せられています。

②保護者の中には、最近公園で自由に安全に遊ばせにくいので、安全、安心な学校で一定の時間を過ごさせてあげたいという思いがあるかたもいます。

③既に放課後の取組を行っている学校もありますし、地域のかたがたが入って、子どもたちにいろいろな体験活動をさせてあげていることもありますので、そのようなことを上手く組み合わせながら、学校で有意義な放課後を過ごすためのプログラムを検討できたらということが今回の背景です。

○委員長（小川修一君）： 学童保育や自由な遊び場開放事業の利用状況はどうなっていますか。

○子育て応援担当専任参事（井西浩君）： 平成23年度実績で、学童保育事業は、870人の定員に対して、660人児童が利用しています。1学童保育室あたり47人の利用となっており、全校児童に占める割合は、約9パーセントとなります。自由な遊び場開放事

業では、全校で、延べ2, 330回実施しており、参加児童数が延べ169, 000人となり、1校あたり、1日平均72人となります。

○委員（白石裕君）：

①最初すごいプログラムだと思いました。学童保育の限定的な特別ニーズのある子どもたちを対象としたプログラムから、全般の子どもたちに広げたもので、学校教育と福祉と併せた、これからの教育政策の大きな方向性だと思います。

②既に東京の品川区で実践されていると聞きましたが、実践例を簡単に教えてください。

○子育て応援担当専任参事（井西浩君）：

①教育委員会の中でイメージを共有するために品川区に視察に行きました。品川区では、「すまいるスクール」として、全児童対象に、勉強やスポーツ、おけいごとみたいな活動をして、放課後を過ごすプログラムを展開されています。また、学童保育を廃止して、その受け皿を全て「すまいるスクール」で展開されていました。

②コーディネーターといわれる職員が各学校でプログラムを展開する事業者や学校の先生がた、あるいは地域のかたがたとの調整をされ、ひと月のプログラムを構築されています。ただ、「すまいるスクール」に登録をされた子どもさんはそこで放課後を過ごせますが、登録をされない子どもさんについては学校から帰っていただくことになっているので、箕面では課題になるだろうと考えています。

③情報提供いただいた渋谷区や世田谷区の取組も参考にしながら、良いところは取り入れながら、箕面にあったやり方で進めていきたいと考えています。

○教育推進部長（大橋修二君）： 補足ですが、品川区では、もともと児童館を活用して、いわゆる留守家庭児童対策を行っていたために、定員がかなり厳しくなり待ち状態がたくさん発生しました。よって、学校で、1年生から6年生までの児童を対象とし、なおかつ、留守家庭児童対策事業ができるようにしました。いわゆる留守家庭児童対策と放課後の教室と福祉的視点と教育的視点を兼ねて設置をしたという経過で、学童保育が全くなくなっていることではありません。

○教育長（森田雅彦君）：

①放課後の子どもたちの豊かな活動を作り出していくことはものすごく大事なことだと思います。学校の関わり方や子どもたちがどんな風にプログラムを選んでものかが知りたかったので、視察に行きました。

②子どもたちは、学校が終わると、「すまいるスクール」に参加する子は一つの教室に行くと、曜日によって違うメニューなので、今日はどのようなメニューをするか考えます。基本的には必ず3つあるのですが、そのうちの一つに勉強する時間というタイムがあります。そこでみんな勉強して、後は、スポーツや文化的なことをする、いろいろなプログラムを選択して自分で組み立ててやります。委託をしていますので、お金も受益者負担です。

③学校の関わりは、子どもたちのニーズにあったものにするため、いろいろプログラムを立てることです。同じ学校の中で、子どもたちが活動しているので、復習の際にもこの子はここに課題があると担任の先生と担当者がある程度併せます。先生も教育活動が本業ですので、なかなか全部べったりとはできませんが、たまには見回って子どもたちの様子を見ておられます。

④最初のプログラミングで学校が積極的に関わって、作り出していったこともお聞きしました。このようなモデル実施をしていこうと学校にも校長先生を中心にできるだけイメージをお伝えできるような形で説明しました。

○委員（白石裕君）：

①初めに聞いたときは、子どもを縛るのではないかと心配が無きにしてもあらずだったのですが、その意味ではステップアップ調査と並ぶような本市の目玉になるかもしれませんね。

②問題は、教員の負担です。今でさえ、学校の先生がたはたいへんな状況で、このようなことが加わると、どうなるのかなど。また、コーディネーターはどのようなかたがなされるのか。保護者のかたなどが加わってくださるのだと思いますが、そのあたりは、どのように考えていますか。

○教育推進部長（大橋修二君）： 当然今も学校では生活課題や学習課題を抱えた子どもさんに放課後を活用しながら、教員が手を尽くしてくださっています。この事業であれば、逆に、担任の先生からコーディネーターにこの子はこのようなことが課題だと伝えて、みてもらうことができます。品川では、宿題を3日忘れてきている子がいるから、その子の宿題を見てあげると、教員とつながって、子どもさんを見ながら、フィードバックするようにつながりができておられましたので、その意味でも負担と言うのは大きな負担はなく、つながる際の力が少しいると思っています。

○委員（福井聖子君）： この事業は委託になるのですか。その場合は、学校ごとか、全市的なものか。また、コーディネーターはどのような人で、誰が責任を持って養成するのかなどを教えてください。

○教育推進部長（大橋修二君）：

①来年度は、2校程度のモデル実施を考えており、委託は2校で1事業者となると考えられますが、まだ確定していません。

②コーディネーターは、校長と一緒に議論を進めモデル校が決定次第、その学校と中身のプログラムなどデザインをしながら、年を明けてから業者選定等の手続きに入りたいと考えており、そこで、コーディネーターがどのようなかたが良いかを含めて、議論を深めていく状況です。

○委員（福井聖子君）：

①箕面市は、地域のかたのボランティア活動が各学校で進められています。かなり違いがあり、厳しいところと上手くいっているところがあります。土曜日にやっている学校が上手くいっているとしてもウィークデーになるとそれができるかはわかりません。また、ずっとそこは土曜日でやってきたのに、ウィークデーに今まで地域のかたとあまり関係性がない人が入ってくることにもなりかねません。

②箕面市は、市民活動の中で子どもを育てようという形がずっと進んで来た市です。今まで何もなかった市ならば、できる人を呼べばいいのですが、地域活動が学校ごとにあります。青少年を守る会や地区福祉会なども小学校区で子どもたちに対して活動をされました。

③今回の事業者とはどのような人を考えているのがイメージしにくいのですが。業者とは民間会社を考えておられるのでしょうか。

○子育て応援担当専任参事（井西浩君）：

①委託先は、民間企業も含めて考えています。例えば、地域ごと、学校ごとで取り組んでおられる今までの実績もありますので、それらを上手く取り入れながら、その事業者が中心となって、学校のプログラムを組んでいくようにと考えています。

②例えば、将来的に全14校均一のやり方でやるとは今のところ考えておりません。それぞれの学校や地域の特徴を生かしながら、選ばれた事業者が中心となって、スキームを

考えていくことになると思います。

③その中にも学校の先生に入っただき、子どもたちの放課後をどのように過ごしてもらおうか、プログラムの検討や組み立てをしていただくこともあろうかと思ひます。

全て事業者が取り仕切って、全てを排除することは今のところ考えていません。

○委員長（小川修一君）：モデル校を2校ほど定めて実践してみようということですね。

○子育て応援担当専任参事（井西浩君）：はい。

○教育長（森田雅彦君）：

①放課後に学校で子どもたちの復習や課題に先生がたも補習として取り組んでいただひていますし、大阪府のモデル事業でやってきたところもあるのですが、そこに学童の機能も持たせてやってみようとのことなんです。

②先生に過度の負担になってはだめなので、校長会と調整をしており、やってみたいと手を挙げてもらっている学校もありますので、一緒になって事務局とモデル事業を進めていきたいと思ひます。

③この事業で、学力や体力、心の教育など、ステップアップ調査にもプラスになる要素がたくさんあるのではないかとと思ひますので、概要が固まりましたら又この場でも意見交換していけたらと思ひます。

○委員長（小川修一君）：今後は試行しながら進めていくのが良いのではないかと云うのが、本日の意見交換の結論です。

○委員長（小川修一君）：以上をもちまして、平成24年第11回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後4時38分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長（本人自署）

委員（本人自署）